

やさしいにほんご

こ はったつ
お子さんの発達について
しんぱい
心配なことはありますか？

に ほん こ そだ ほ ご しゃ かた
～日本で子育てをする保護者の方へ～



国立障害者リハビリテーションセンター
発達障害情報・支援センター

Korean

韓国語

아이 발달 문제로 고민 중이신가요?

~일본에서 육아 중인 보호자 분께~



국립 장애인재활센터

발달장애정보지원센터

はじめに

きんねん にほん こそだ がいこくじん ほごしゃ かた ふ
近年、日本で子育てをする外国人保護者の方が増えています。

- ぶん か せいかつしゅうかん くに こそだ くろう かた
・ 文化や生活習慣のちがう国で、子育てで苦勞をしている方
- こと ば かべ こそだ ひつよう じょうほう え かた
・ 言葉の壁から、子育てに必要な情報が得られにくい方
- こ はったつ しんばい かた
・ お子さんの発達について、心配している方

ぼんふれっと がいこくじん ほごしゃ みな あんしん こそだ
このパンフレットは、そういう外国人保護者の皆さんがすこしでも安心して子育てができるように
つくりました。

こ はったつ しんばい ぼあい い だれ そうだん よ
とくに、お子さんの発達について心配なことがある場合、どこへ行って、誰に相談すれば良いのか
わからなくて、とまどうこともあるでしょう。

にほん かくち こ はったつ しんばい ほごしゃ おうえん きかん ぼしよ
日本の各地には、お子さんの発達を心配する保護者を応援する機関(場所)があります。
がいこくじん ほごしゃ みな ひつよう じょうほう さぼーと ぼんふれっと
外国人保護者の皆さんが、必要とする情報やサポートにつながりやすくなるよう、このパンフレットを
やくだ こうえい
役立てていただければ光榮です。

こくりつしょうがいしゃり はびりてーしょんせんたー
国立障害者リハビリテーションセンター
はったつしょうがいじょうほう しえんせんたー
発達障害情報・支援センター

머리말

최근 일본에서 육아를 하는 외국인 보호자가 늘고 있습니다.

- 문화, 생활 습관이 다른 나라에서의 육아에 고충이 많은 분
- 언어의 장벽으로 인해 육아에 필요한 정보를 얻기가 힘든 분
- 아이 발달 상태에 대해 고민하고 계신 분

본 책자는 이러한 외국인 보호자 여러분이 조금이라도 더 안심하고 육아를 할 수 있도록 지원하고자 마련되었습니다.

특히 아이의 발달 상태에 관련하여 고민이 생겼을 때, 어디에 가서 누구한테 상담해야 할지 알 수 없으면 참 곤혹스럽지요.

일본 각지에는 아이 발달 문제로 고민하는 보호자를 위한 지원기관(장소)이 있습니다.

외국인 보호자 여러분이 필요로 하는 정보나 지원에 한 걸음 다가갈 수 있도록, 모쪼록 본 책자가 도움이 되었으면 하는 바람입니다.

국립 장애인재활센터

발달장애정보지원센터

もくじ 目次

こ はったつ じょうたい し 子どもの発達の状態が知りたい	
たと	例えばこんなことはありませんか？ 3
さい	3歳まで 3
さい さい しょうがっこうにゆうがく	3歳～6歳(小学校入学まで) 4
し く ちょうそん おこな けんこうしん さ う	市区町村が行う健康診査を受けましょう 5
にゆう じ けんこうしん さ	乳児健康診査 5
さい げつ じ けんこうしん さ	1歳6か月児健康診査 5
さい じ けんこうしん さ	3歳児健康診査 6
しゅうがく じ けんこうしん さ	就学時健康診査 7
しゅうがく そうだん	就学相談 7
さんこう とくべつ し えん ひつよう こ きょういく とくべつ し えんきょういく ぼ	【参考】特別な支援が必要なお子さんの教育(特別支援教育)の場合 8
そうだん 相談したい	
そうだん	相談をしましょう 9
す し く ちょうそん そうだん き かん	お住まいの市区 町 村の相談機関 10
はったつしょうがい 発達障害ってなんだろう？	
はったつしょうがい し えんほう	発達 障 害支援法について 12
はったつしょうがい し えん せ ん た ー	発達 障 害支援センターについて 12
びょういん い 病院に行きたい	
びょういん けん さ こ べつりょうほう	病院について、検査、個別療法 13
こ はったつしょうがい しんだん	お子さんが発達 障 害と診断されたら・・・ 13
かいてき す くすり りよう	快適に過ごすための薬の利用 14
しょうがい て ちょう し 障害手帳について知りたい	
りよう きーびす れい	利用できるサービスの例 15
りょういく て ちょう	療育手帳 15
せいしんしょうがいしゃ ほ けんふく し て ちょう	精神障害者保健福祉手帳 16
く やく だ じょうほう ほ さんこうじょうほう 暮らしに役立つ情報が欲しい(参考情報)	
がいこくご そうだん きーびす	外国語での相談サービス 17
ほんやく あ ぶ り	翻訳アプリ 18
がっこうきょういく かん じょうほう はったつしょうがい かん じょうほう	学校教育に関する情報・発達障害に関する情報 19
えいにちよう ご しゅう	英日用語集 20

목차

아이의 발달 상태를 알고 싶어요

예를 들어 이런 사례가 있었나요?	3
만 3 세까지	3
만 3 세~6 세(초등학교 입학)	4
지역건강검진을 받아 보세요	5
영아 건강검진	5
영유아 건강검진 (생후 18 개월)	5
영유아 건강검진 (만 3 세)	6
취학 전 건강검진	7
취학 상담	7
【참고】특별 지원 대상 아동을 위한 교육(특별지원교육) 시설	8

상담을 원해요

상담을 받아 보세요	9
지역별 상담 기관	10

발달장애란?

발달장애인지원법이란?	12
발달장애인 지원 센터란?	12

병원에 데려가고 싶어요

병원 안내, 검사, 개별치료	13
발달장애 진단을 받았을 때	13
쾌적한 생활을 위한 치료제	14

장애인 수첩에 대해 알고 싶어요

이용할 수 있는 서비스	15
요육수첩 (療育手帳)	16
정신장애인 보건복지 수첩	16

유용한 생활 정보를 알고 싶어요(참고 정보)

외국어 상담 서비스 등 안내	17
번역 앱	18
학교 교육 관련 정보, 발달장애 관련 정보	19

こ はったつ じょうたい し 子どもの発達の状態が知りたい

たと
例えばこんなことはありませんか？

さい 3歳まで

- ・ ことばの発達が遅れている。

- ・ 話していたことばが消えた。

- ・ コミュニケーションが困難、
または一方的である。

- ・ いつも同じ遊びばかりしている。



- ・ 目が合わない、合いにくい。

- ・ 抱っこされることをいやがる。

- ・ 表情が変わらない。

- ・ 名前を呼ばれても振り向かない。



- ・ とても嫌がる物や場所がある。

- ・ 同じもの、同じやりかたなどにとっても
こだわる。

- ・ かんしゃくがひどく、なかなかおさまらない。

- ・ 自分を傷つける行為を繰り返す。

(自分の頭を打ち付ける、腕をかむなど)



- ・ 首がすわる、座る、歩くなどの

運動発達がゆっくりである。

- ・ 筋肉が柔らかい。

姿勢を保つことが難しい。

- ・ 落ち着きがない。

- ・ よく動き回るので、いつも見守って
いなければならない。

- ・ とても気が散りやすい。



- ・ ひどい夜泣きが何か月も続いている。

- ・ 昼寝をしない。寝つきがとても悪い。

- ・ 食べ物と飲み物の好き嫌い(偏食)が激しい。



- ・ 音のするほうを向かない。

- ・ 音にとっても敏感(自分で耳をふさぐ)。



아이의 발달 상태를 알고 싶어요

예를 들어 이런 사례가 있었나요?

만 3 세까지

- 언어 발달이 더딤
- 예전에는 가능했던 말을 못 하게 됨
- 언어 소통이 힘들거나 일방적임
- 항상 같은 놀이만 함



- 눈을 맞추지 못 하거나 서툰
- 안기는 것을 싫어함
- 표정 변화가 없음
- 이름을 불러도 반응이 없음



- 극도로 싫어하는 물건이나 장소 등이 있음
- 같은 것이나 방식을 한사코 고집함

- 짜증을 심하게 내고 좀처럼 삭이질 못함
- 스스로 상처 입히는 행위를 반복
(머리를 쿵쿵 찡거나 팔을 깨무는 행위 등)



- 목 가누기, 앉기, 걷기 등의 운동 발달이 더딤
- 근육이 약함. 같은 자세를 유지하기 힘들.

- 안정감 결여
- 끊임없이 부산하게 움직여서 항상 지켜봐야 함
- 주의가 산만함



- 밤에 자지러지게 우는 행동이 수개월간 지속됨
- 낮잠을 자지 않음. 잠투정이 심함
- 음식, 음료를 심하게 가림(편식)



- 소리가 나는 쪽을 보지 않음
- 소리에 극도로 민감(스스로 귀를 막음)



さい さい しょうがっこうにゅうがく
3歳～6歳(小学校入学)まで

- ほかの子どもにも興味がない。子ども同士で遊べない。
- 興味が偏っている(特定の色、商標、記号、文字、数字など)。
- 同じ質問や、同じ話題を繰り返す。
- 一人でいることが多い。



- ルールや約束を気にしない。
- 話を一方的に始めて、勝手に終わる。
- 友達とうまく遊べない。乱暴をしてしまう。
- 落ち着きがなく、動き回る。
- 自分勝手に好きなところに行ってしまう。
- 説明を最後まで聞かない。



- みんなと一緒に活動するときに、他の子と同じように行動できない。
- 準備や片付けにとっても時間がかかる。
- 絵をかくこと、はさみを使うことが苦手。
- 身体にさわられるのをいやがる。
- トイレや着替えなどの生活習慣を身につけるのに時間がかかる。



- 話しかけられている内容がわからない。
- 文字や数がよくわからない。
- とても得意なことと、とても苦手なことがある。



こ もんだい しんぱい
お子さんにこのような問題があると、心配ですね…

ご家族は、「困った子だな」と感じてイライラしたり、「育て方が悪いのかな」と子育てに自信がなくなることもあるかもしれません。

これらは一時的な問題かもしれませんが、もしかすると、お子さんに発達の問題、ことに発達障害があるのかもしれません。

만 3 세~6 세(초등학교 입학)

- 다른 아이들에게 무관심. 또래 아이들과 어울리지 않음
- 특정 관심사에 집착함(특정 색상, 상표, 기호, 글자, 숫자 등)
- 같은 질문, 화제를 반복하여 거론함
- 홀로 있을 때가 많음



- 규칙이나 약속에 무관심함
- 일방적으로 말을 시작하고 그만둠
- 친구들과 잘 어울리지 못함. 폭력적으로 대함
- 안정감이 없고 부산하게 움직임
- 자기 마음 가는 대로 이동함
- 설명을 끝까지 듣지 않음



- 다 같이 활동할 때 다른 아이들처럼 행동하지 못함
- 준비나 정리정돈에 상당한 시간이 소요됨
- 그림을 그리거나 가위를 쓰는 것이 서툼
- 자기 몸에 접촉하는 것을 꺼려함
- 배변, 옷 갈아입기 등의 생활 습관을 익히는 데 상당한 시간이 소요됨.



- 말하는 내용을 이해하지 못함
- 글자나 숫자를 잘 이해하지 못함
- 매우 잘하는 것과 못하는 것의 편차가 심함



아이에게 이런 문제가 있으면 걱정되기 마련이지요...

가족 입장에서 '애가 대체 왜 이럴까?'하고 짜증스럽거나 '내 육아 방식이 잘못된 걸까?'하고 육아에 자신감을 잃을 수도 있을 것입니다.

이와 같은 행동은 일시적인 문제일 수도 있으나, 어쩌면 아이에게 발달적인 문제, 그 중에서도 발달 장애가 있을 수도 있습니다.

し く ちょうそん おこな けんこうしん さ う 市区町村が行う健康診査を受けましょう

し く ちょうそん やくしよ むりょう にゆうようじけんこうしんさ けんしん おこな
市区町村の役所では、無料で乳幼児健康診査(健診)を行っています。

こ けんこう はったつ じょうたい かくにん たいせつ き かい う
お子さんの健康や発達の状態を確認するために大切な機会です。かならず受けま
しょう。それぞれの健康診査の時期は、自治体によってちがいます。役所に確認して
ください。

にゆうじけんこうしんさ 乳児健康診査

いつ？

こ げつ
お子さんが3～4か月になったとき

なに
何をする？

- い し しんさつ
・医師が診察します。
- しんちょう たいじゅう
・身長や体重をはかります。
- ほ けん し しんばい そうだん
・保健師に心配なことを相談することができます。
- えいよう し り にゆうしょく おし
・栄養士が離乳食について教えてくれます。

さい げつじけんこうしんさ 1歳6か月児健康診査

いつ？

こ さい げつ さい まえ あいだ
お子さんが1歳6か月になってから2歳になる前までの間

なに
何をする？

- い し しんさつ
・医師が診察します。
- し か い し しんさつ
・歯科医師が診察します。
- しんちょう たいじゅう
・身長や体重をはかります。
- ほ けん し しんばい そうだん
・保健師に心配なことを相談することができます。



지역건강검진을 받아 보세요

시·구청이나 지역 사무소에서는 무료로 영유아 건강검진(けんけんしん)을 실시하고 있습니다. 아이의 건강 및 발달 상태를 점검할 수 있는 소중한 기회이오니 반드시 받아 보시기 바랍니다.

각 건강검진 시기는 지자체마다 다릅니다.

지역 사무소로 문의해 주시기 바랍니다.

영아 건강검진

시기는? 생후 3~4 개월경

- 검진 내용은?
- 의사 진찰을 받습니다.
 - 신장 및 체중을 측정합니다.
 - 보건간호사에게 고민을 상담할 수 있습니다.
 - 영양사가 이유식에 대해 조언해 줍니다.

영유아 건강검진 (생후 18 개월)

시기는? 생후 18 개월~24 개월

- 검진 내용은?
- 의사 진찰을 받습니다.
 - 치과 검진을 받습니다.
 - 신장 및 체중을 측정합니다.
 - 보건간호사에게 고민을 상담할 수 있습니다.



さいじ けんこうしんさ 3歳児健康診査

いつ？

こ さい さい まえ あいだ
お子さんが3歳になってから4歳になる前までの間

なに
何をする？

- い し しんさつ
・ 医師が診察します。
- し か い し しんさつ
・ 歯科医師が診察します。
- しんちょう たいじゅう
・ 身長や体重をはかります。
- にょう けんさ
・ 尿の検査をします。
- し かく ちょうかく けんさ
・ 視覚や聴覚の検査をします。
- ほ けん し えいようし しんりし しんばい そうだん
・ 保健師、栄養士、心理士などに心配なことを相談することができます。



し かくけんさ 【視覚検査】

さい し りよく はったつ はや し りよく い じょう
6歳ごろまで、視力は発達しつづけます。できるだけ早く視力の異常や
しゃし み ちりょう かいふく きたい
斜視を見つけて治療することができれば、回復が期待できます。

ちようかくけんさ 【聴覚検査】

き い じょう みみ びょうき み けんさ みみ き
聞こえの異常や耳の病気を見つける検査です。耳が聞こえないと、
こと ば はったつ おく はや み たいせつ
言葉の発達も遅れます。できるだけ早く見つけることが大切です。



- けんこうしんさ う ねんれい き
○ 健康診査ごとに、受けることができる年齢が決まっています。
- けんこうしんさ ひよう えん
○ 健康診査の費用は、すべて0円です。
- き けんこうしんさ ひ う やくしょ まどぐち き
○ 決められた健康診査の日を受けられなかったときは、役所の窓口に聞いてください。

영유아 건강검진 (만 3 세)

시기는? 만 3 세~4 세

검진 내용은?

- 의사 진찰을 받습니다.
- 치과 검진을 받습니다. .
- 신장 및 체중을 측정합니다.
- 소변 검사를 합니다.
- 시각 및 청각 검사를 합니다.
- 보건간호사, 영양사, 심리상담사 등에게
- 고민 상담을 할 수 있습니다.



【시각 검사】

시력은 만 6 세 무렵까지 계속 발달합니다. 가능한 한 조기에 시력 이상이나 사시 증상을 발견하여 치료한다면 회복을 기대할 수 있습니다.

【청각 검사】

청각 이상이나 귀 질환을 알아보는 검사입니다. 귀가 잘 들리지 않으면 언어 발달도 지체됩니다. 가능한 한 빨리 발견하는 것이 중요합니다.



- 건강검진별로 받을 수 있는 연령대가 지정되어 있습니다.
- 본 건강검진 비용은 모두 무료입니다.
- 지정된 날짜에 검진을 받지 못하신 분은 지역 사무소 창구로 문의 바랍니다.

しゅうがくじけんこうしんだん 就学時健康診断

いつ？

お子さんが小学校に入る前の年の9月ごろ、市区町村の教育委員会からお知らせが届きます(なお、外国籍または無国籍の子どもが日本の小学校に入学を希望する場合には、お住まいの市区町村の教育委員会に就学希望の申請をすることが必要です)。

なに
何をする？

入学する予定の小学校に行き、就学時健康診断を受けましょう。

- ・医師が診察します。
- ・歯科医師が診察します。
- ・身長や体重をはかります。
- ・視力や聴力の検査をします。
- ・簡単な知能検査をします。

しゅうがくそうだん 就学相談

教育委員会や教育センターは、障害のあるお子さん、小学校での生活に心配なことがあるお子さんの相談を行っています。保育所や幼稚園の先生が、教育委員会に相談するように勧めることもあります。

就学相談は予約が必要です。予約については、教育委員会に聞いてください。

○ 障害のあるお子さんのための教育

子どもがどこで教育を受けるかは、親や子どもの考えを最大限尊重して、教育委員会が決めます。

小学校には、「特別支援学級」や「通級指導教室」があります。「特別支援学校」は、障害が重いお子さんのための学校です。「特別支援学級」や「特別支援学校」を見学することができます。教育委員会に聞いてください。

취학 전 건강검진

시기는?

자녀분이 초등학교에 입학하는 해의 전년도 9월 무렵에
거주 지역의 교육위원회에서 안내서를 발송합니다.(아울러
외국 국적 보유 아동 또는 국적이 없는 아동이 일본의
초등학교 입학에 희망할 경우, 거주 지역의 교육위원회에
취학 희망 신청을 해야 합니다.)

검진 내용은?

- 입학이 예정된 초등학교에서 취학 전 건강검진을 받으세요.
- 의사 진찰을 받습니다.
- 치과 검진을 받습니다.
- 신장 및 체중을 측정합니다.
- 시각 및 청각 검사를 합니다.
- 간단한 지능 검사를 합니다.

취학 상담

교육위원회나 교육 센터는 장애가 있는 아동, 초등학교 생활에 우려할 만한 부분이 있는
아동에 대해 상담을 받고 있습니다. 어린이집이나 유치원 선생님이 교육위원회에
상담받는 것을 권할 때도 있습니다.

취학 상담을 원하시는 경우에는 예약하셔야 합니다. 예약과 관련된 사항은
교육위원회에 문의하시기 바랍니다.

● 장애 아동을 위한 교육

자녀분이 교육을 받을 곳은 부모님과 아동의 생각을 최대한 존중하여
교육위원회에서 결정하게 됩니다.

초등학교에는 '특별 지원 학급'과 '통합 지도 교실'이 있습니다.

'특별 지원 학교'는 장애 등급이 높은 아동을 위한 학교입니다.

'특별 지원 학급'과 '특별 지원 학교'는 견학이 가능하오니 교육위원회에
문의하시기 바랍니다.

しょうがっこう ちゅうがっこう
小学校・中学校

つうじょう がっきゅう
通常の学級

しゅうだんせいかつ なか とくべつ し えん ひつよう こ
集団生活の中で、特別な支援が必要なお子
さんに対する配慮や工夫をしています。

つうきゅう し どう
通級による指導
(通級指導教室)

じゅぎょう つうじょう がっきゅう う
ほとんどの授業を通常の学級で受けて、
き じ かん つき しゅう すうかい べつ
決まった時間(月または週に数回)だけ別の
きょうしつ かよ こ がくしゅう せいかつ
教室に通います。お子さんの学習や生活の
か だい こ べつ し えん う
課題について、個別の支援を受けることが
できます。

とくべつ し えん がっきゅう
特別支援学級

しょうにんずう がっきゅう
少人数の学級です。
たいしやう こ しやうがい ち てき
対象のお子さんの障害によって、知的
しょうがい し たい ふ じ ゆ う びやうじやく しんたいきよじやく
障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、
じゃくし なんちよう げ ん ごしょうがい じへいしやう じやうちよ
弱視、難聴、言語障害、自閉症・情緒
しょうがい しゅるい がっきゅう
障害の7種類の学級があります。
がっこう せ っち がっきゅう
学校によって、設置されている学級の
しゅるい かず
種類や数がちがいます。

つうきゅう し どう きょうしつ とくべつ し えん がっきゅう
*「通級指導教室」や「特別支援学級」が
せ っち がっこう
設置されていない学校もあります。

とくべつ し えん がっこう
特別支援学校

し かくしょうがい ちょうかくしょうがい し たい ふ じ ゆ う びやうじやく ち て きしょうがい こ がっこう
視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱、知的障害のあるお子さんのための学校です。
ち て きしょうがい じへいしやう す べ く と ら むしょうがい こ ち て きしょうがい とくべつ し えん がっこう
知的障害のある自閉症スペクトラム障害のお子さんは、知的障害のある特別支援学校の
たいしやう
対象になります。
しょうにんずう がっきゅう しょうがい おう せんもんてき きょういく おこな
少人数の学級で、障害に応じた専門的な教育を行っています。

초등학교·중학교

일반 학급

집단 생활 속에서 특별 지원이 필요한 아동을 배려하며 운영되고 있습니다.

통합 지도(통합 지도 교실)

대부분의 수업을 일반 학급에서 받고

정해진 시간(주/월별로 수 차례)만 별도 교실에 다니게 됩니다.

아동의 학습이나 생활 과제에 대해 개별 지원을 받을 수 있습니다.

특별 지원 학급

소수 인원 학급입니다.

대상 아동의 장애 정도에 따라 약시, 난청, 지적 장애, 지체부자유, 병약/신체 허약, 자폐증/정서장애의 6 종류로 마련된 학급이 있습니다. 학교별로 설치된 학급 종류나 학급 수가 다릅니다.

* ‘통합 지도 교실’이나 ‘특별 지원 학급’이 마련되지 않은 학교도 있습니다.

특별 지원 학교

시각 장애, 청각 장애, 지체부자유, 병약 증세, 지적 장애가 있는 아동을 위한 학교입니다.

지적 장애가 있는 자폐 스펙트럼 장애 아동은 지적 장애 특별 지원 학교의 통학 대상이 됩니다.

소수 인원제 학급으로 운영되며, 장애에 따른 특수 교육을 실시하고 있습니다.

そうだん 相談したい

そうだん 相談をしましょう



こ とくちょう はったつ ちが しんばい
子どもの特徴や発達のしかたはひとりひとり違います。心配なことがあれば
はや そうだん こ とくちょう あ たいおう たいせつ
早めに相談して、お子さんの特徴に合った対応をすることが大切です。

- こ そだ なや こ はったつ しんばい し く ちょうそん
子育ての悩みや、お子さんの発達で心配なことなどは、まずは市区町村の
ほ け ん し そうだん
保健師に相談しましょう。
- ほ い く じ ょ ようち え ん かよ ぼ あ い こ よう す ふ だ ん
保育所・幼稚園に通っている場合は、お子さんの様子について、普段から
ほ い く し は な あ
保育士とよく話し合しましょう。
- し く ちょうそん はったつ そうだん い ん こ べつ そうだん じゅんかい そうだん おこな
市区町村によっては、発達相談員による個別相談や、巡回相談を行って
います。
- し く ちょうそん おや こ いっしょ かよ こ そだ し え ん きょうしつ ひら
市区町村によっては、親子で一緒に通う子育て支援の教室を開いています。
こ はったつ あ かか かた まな
お子さんの発達に合った関わり方を学ぶことができます。

ば し ょ そうだん こんな場所でも相談できます

- ほ け ん じ ょ ほ け ん セ ン タ ー
保健所、保健センター
- じ どう はったつ し え ん セ ン タ ー
児童発達支援センター
- こ そだ し え ん セ ン タ ー ひろ ば
子育て支援センター、つどいの広場など

そうだん ひと ば し ょ まどぐち し く ちょうそん
※相談できる人・場所(窓口)は、市区町村によってちがいます。

상담을 원해요

상담을 받아 보세요



아동의 특징이나 발달 상태는 아동에 따라 다릅니다. 걱정되는 부분이 있으면 조기에 상담을 받아 자녀분의 특징에 맞게 대응하는 것이 중요합니다.

- 육아를 하면서 고민되는 부분, 자녀분의 발달 상태 중 걱정되는 부분 등이 있으면 우선 지역 사무소의 보건간호사와 상담해 보세요.
- 어린이집, 유치원에 다닐 경우에는 평소에 교사와 긴밀하게 소통하며 아이의 상태를 파악하시기 바랍니다.
- 거주 지역별로 발달 상담원이 개별 상담 및 순회 상담을 받고 있습니다.
- 지역별로 부모와 아이가 함께 다니는 육아 지원 교실을 운영 중입니다. 아동 발달 상태에 맞는 소통 방식을 배울 수 있습니다.

다음과 같은 곳에서도 상담 가능합니다.

- 보건소, 보건 센터
- 아동 발달 지원 센터
- 육아 지원 센터, 쓰도이노히로바(집회소) 등

※상담 요원, 장소(창구)는 거주 지역에 따라 다릅니다.

자세한 내용은 보건간호사에게 문의하시기 바랍니다.

す し く ちょうそん そうだん き かん お住まいの市区町村の相談機関

し く ちょうそん そうだんまどぐち こ しんばい
市区町村には、いろいろな相談窓口があります。お子さんのことで心配があったら
そうだん
相談してみましょう。

めいしやう 名称	たいしやうしゃ 対象者	ようび じ かん 曜日・時間	でんわばんごう 電話番号	つうやく 通訳
	たいおう そうだんないよう 対応している相談内容			
[記入例] 〇〇市子ども発達 センター	18歳未満の 子ども、保護者	月～金 9時～17時 祝日休み	(04) 〇〇〇-〇〇〇	△一部可能 (〇〇語)
	例)子どもの発達に関する相談、検査、妊娠、出産、子育ての相談			

지역별 상담 기관

거주 지역별로 다양한 상담 창구가 마련되어 있습니다.

육아 고민이 있다면 상담해 보시기 바랍니다.

명칭	대상자	요일/시간	전화번호	통역
	지원 가능한 상담 내용			
[기재 예] ○□시 아동발달센터	18세 미만의 아동, 보호자	월~금 9시~17시 공휴일 휴무	(04) ○○○-○○○	△ 일부 가능 (○○어)
	예) 아동 발달 관련 상담, 검사, 임신, 출산, 육아 상담			

はったつしょうがい 発達障害ってなんだろう？

「発達障害」は、脳の機能の発達が関係する、多くは生まれつきの障害です。発達障害には下の図のようないくつかのタイプがあります。同じ障害でも特徴のあらわれかたには個人差があります。また、いくつかの発達障害をもっている人もいます。

ち てき はったつ おく
知的発達が遅れる
こともある

こうはんせい はったつしょうがい
広汎性発達障害
じへいしょう す べく とら むしょうがい
自閉症スペクトラム障害 ASD

じへいしょう
自閉症

あ す べ る が ー しょうこうぐん
アスペルガー症候群

- 言葉の発達の遅れ
(アスペルガー症候群では、ことばの遅れはみられません)
- コミュニケーションの 難しさ
- 対人関係・社会性の問題
- パターン化した行動
興味のかたより、こだわり
- 感覚が過敏、または鈍感、不器用など

ちゅういけっかん たどうせいしょうがい
注意欠陥多動性障害 ADHD
ちゅういけつじょ たどうしょう ちゅういけつじょ た どうせいしょうがい
(注意欠如・多動症、注意欠如・多動性障害)

- 集中できない
- じっとしていられない
- 衝動的に行動する

がくしゅうしょうがい
学習障害 LD
げんきよくせいがくしゅうしょう げんきよくせいがくしゅうしょうがい
(限局性学習症、限局性学習障害)

- 全体的な知的発達は遅れていないが、
「読む」、「書く」、「計算する」ことのどれかが大変苦手

※このほか、トゥレット症候群、吃音(症)、発達性協調運動障害なども発達障害に分類されています。

はったつしょうがいしやしえんほう
発達障害者支援法における発達障害の定義 (第2条) …

はったつしょうがい はったつしょうがい じへいしょう あ す べ る が ー しょうこうぐん た こうはんせい はったつしょうがい がくしゅうしょうがい ちゅうい けっかん た どうせい
発達障害とは、発達障害(自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などの脳機能の障害で、通常低年齢で発現する障害)がある者であって、発達障害および社会的障壁により日常生活または社会生活に制限を受けるもの ※ICD-10 における F80-98 に含まれる障害

발달장애란?

‘발달장애’란 뇌 기능 발달과 관계되어 있으며, 대부분이 선천적 장애입니다. 발달장애는 다음 도표와 같은 몇 가지 유형이 있습니다. 같은 장애로 분류된 경우에도, 특징이 나타나는 형태에는 개인차가 있습니다. 또한 여러 가지 발달장애를 지닌 분도 있습니다.



발달장애인지원법상의 발달장애 정의(2 조) ...

‘발달장애’란, 발달장애 증상(자폐증, 아스퍼거 증후군, 기타 전반적 발달장애, 학습장애, 주의력결핍 과잉행동 장애 등, 뇌 기능 장애로, 일반적으로 어린 나이에 나타나는 장애)이 있는 자로, 발달장애 및 사회적 장벽으로 인해 일상 생활 또는 사회 생활에 제한을 받는 자’ ※ICD-10(질병 및 관련 건강 문제의 국제 통계 분류(ICD) 10 차 개정판)상에서 코드 F80-98 에 포함되는 장애

はったつしょうがいしゃしえんほう 発達障害者支援法について

にほん はったつしょうがいしゃしえんほう ほうりつ はったつしょうがい かた こ
日本には「発達障害者支援法」という法律があります。発達障害のある方(子ども
おとな かぞく さき ほうりつ
から大人まで)やその家族を支えるための法律です。

はったつしょうがいしゃしえんほう はったつしょうがい こ すこ そだ かぞく あんしん
発達障害者支援法は、発達障害のある子どもが健やかに育ち、その家族が安心
こそだ ちいきしゃかい めざ
して子育てができる地域社会づくりを目指しています。

はったつしょうがいしゃしえんせんたー 発達障害者支援センターについて

はったつしょうがい かた かぞく あんしん せいかつ ちいき
発達障害のある方やその家族が安心して生活できるように、地域にはいろいろな
そうだんきかん
相談機関があります。

はったつしょうがいしゃしえんせんたー かくとどうふけん しえん ちゅうしんてき やくわり は
「発達障害者支援センター」は、各都道府県における支援の中心的な役割を果たし
すべ とどうふけん せいいいしていと し
ています。全ての都道府県・政令指定都市にあります。

ぜんこく はったつしょうがいしゃしえんせんたー かん じょうほう した うえぶさいと の
○全国の発達障害者支援センターに関する情報は下のウェブサイトにあります。

はったつしょうがいじょうほう しえんせんたー
発達障害情報・支援センター

<https://www.rehab.go.jp/ddis/>



す ちいき はったつしょうがいしゃしえんせんたー)
【お住まいの地域の発達障害者支援センター】

せんたーめい
センター名:

れんらくさき
連絡先:

발달장애인지원법이란?

일본에는 '발달장애인지원법'이라는 법률이 있습니다. 발달장애를 지닌 분(아동~성인)과 해당 가족을 지원하기 위한 법률입니다.

발달장애인지원법은 발달장애 아동의 건강한 성장, 그리고 해당 가족이 안심하고 육아를 할 수 있는 지역사회 조성을 목표로 하고 있습니다.

발달장애인 지원 센터란?

발달장애를 지닌 분과 해당 가족이 안심하고 생활할 수 있도록 지역마다 여러 상담 기관이 마련되어 있습니다.

‘발달장애인 지원센터’는 각 지역별 지원 사업의 중심적인 역할을 맡고 있습니다. 모든 도도부현, 정령 지정 도시에 있습니다.

○전국의 발달장애인 지원센터 관련 정보는 아래 웹사이트에 게재되어 있습니다.

발달장애 정보지원센터

<https://www.rehab.go.jp/ddis/>



【거주 지역의 발달장애인 지원센터】

센터명 :

연락처 :

びょういん い 病院に行きたい

びょういん 病院について



はったつしょうがい しんだん せんもん い し しょうにかい じどうせいしんかい おこな い し
発達障害の診断は、専門の医師（小児科医、児童精神科医）が行います。医師の
しんさつ きぼう つぎ じゅん び
診察を希望されるなら、次のような準備をしましょう。

- せんもん い し びょういん しら し く ちょうそん ほ けん し はったつしょうがいしゃえん
専門の医師のいる病院を調べましょう。市区町村の保健師や発達障害者支援
せん た ー そうだん おお びょういん よやくせい
センターなどに相談しましょう（多くの病院は予約制です）。
- はじ しんさつ とき けんこう ほ けんしょう ぼ し けんこう て ちょう も
初めての診察の時は、健康保険証と母子健康手帳を持っていきましょう。
- こ しんぱい いえ ほいくじょ ようす まえ
お子さんのことで心配なことや、家や保育所での様子について、前もってまとめ、
か
書いておくといいでしょう。

けんさ こべつりょうほう 検査、個別療法



びょういん ひつよう せんもん しょくいん けんさ こべつりょうほう けんさ ちのう
病院では、必要があれば、専門の職員が検査や個別療法をします。検査には知能・
はったつけんさ ちょうりよくけんさ のうはけんさ こべつりょうほう りがくりょうほう さぎょうりょうほう
発達検査、聴力検査、脳波検査などがあります。個別療法には理学療法、作業療法、
げんごちょうかくりょうほう しんりりょうほう
言語聴覚療法、心理療法があります。

こ じょうたい じっし ないよう こと
お子さんの状態によって実施する内容は異なります。

こ はったつしょうがい しんだん お子さんが発達障害と診断されたら…

こ はったつしょうがい しんだん しんぱい かんきょう くふう
お子さんが発達障害と診断されて、ご心配なことでしょう。しかし、環境の工夫や
てきせつ かた こ じょうたい ちゃくじつ よ
適切なかわり方で、お子さんの状態は着実に良くなっていきます。
たいおう し かた たんとう い し せんもん しょくいん そうだん
対応の仕方については、担当の医師や専門の職員に相談しましょう。

병원에 데려가고 싶어요



병원 안내

발달장애 진단은 전문의(소아과 의사, 아동정신과 의사)가 담당합니다.

의사 진찰을 희망하실 경우에는 다음과 같은 준비를 하시기 바랍니다.

- 전문의가 있는 병원을 알아 보십시오. 거주 지역의 보건간호사나 발달장애인 지원센터 등에 상담하십시오.(대부분의 병원은 미리 예약해야 합니다.)
- 초진 시에는 건강보험증 및 모자건강수첩을 지참하십시오.
- 아이에 관련하여 걱정스러운 부분이나 가정과, 어린이집에서의 평소 모습에 대해 사전에 정리하여 메모해 두시면 도움이 될 것입니다.

검사, 개별치료



병원에서는 필요할 경우 전문 직원이 검사와 개별 요법을 진행합니다.

검사 종류에는 지능발달 검사, 청력 검사, 뇌파 검사 등이 있습니다.

개별 요법은 물리치료, 작업치료, 언어청각치료, 심리치료가 있습니다.

아동 상태에 따라 실시하는 내용은 다릅니다.

발달장애 진단을 받았을 때

아이가 발달장애 진단을 받으면 아무래도 걱정이 앞서지요. 하지만 환경을 바꿔보거나 적절한 방식으로 소통하면 아이 상태는 점점 호전될 것입니다.

대처 방법에 대해서는 담당의나 전문 직원과 상담해 보십시오.

かいてき す くすり り よう 快適に過ごすための薬の利用

い し しんさつ くすり ひつよう はんだん ばあ い くすり の すす
医師が診察をして薬が必要だと判断した場合には、薬を飲むことを勧められます。

くすり こう か ふく さ よう たんとう い し じゅうぶんはな あ
薬の効果や副作用について、担当の医師と十分話し合ひましょう。

はったつしょうがい くすり なお はったつしょうがい こ
発達障害そのものを薬で治すことはできません。しかし、発達障害のお子さんに

よくみられる症状のなかには、薬でやわらげることができるものもあります。

だいひょうてき くすり 【代表的な薬】

ちゅうすうしんけい し げきやく
○ 中枢神経刺激薬

ちゅう い けっかん た どうせいしょうがい た どう ふ ちゅう い しょうどうせい かる
注意欠陥多動性障害の多動、不注意、衝動性を軽くします。

こう ふ あんやく
○ 抗不安薬

ふ あん き も かる
不安な気持ちを軽くします。

こうせいしんびょうやく
○ 抗精神病薬

はげ こうふん もうそう
激しい興奮や妄想などをやわらげます。

こう やく
○ 抗てんかん薬

ほっ さ おさ
てんかん発作を抑えます。

すいみんやく
○ 睡眠薬

すいみん り ず む ととの
睡眠のリズムを整えます。

くすり しょうじょう こ かいてき す
薬によって症状がやわらぐと、お子さんがもっと快適に過ごしやすいになります。

き かいすう りょう まも の
決められた回数と量を守って飲みましょう。

びょういん い し せんもん しょくいん せつめい えんりょ
☆ 病院の医師や専門の職員の説明で、よくわからないことがあったら、遠慮しない
で質問しましょう。

ほ け ん し ほ い く じ ょ よ う ち え ん せんせいたち み じ か た よ そんざい こ
☆ 保健師や保育所・幼稚園の先生達なども、身近な頼れる存在です。お子さん
の様子について普段からよく話し合い、みんなで一緒にお子さんの成長や
発達を見守りましょう。

쾌적한 생활을 위한 치료제

의사가 진찰하여 치료제가 필요하다고 판단한 경우, 복용을 권하게 됩니다.

치료제의 효과와 부작용에 대해 담당 의사와 충분히 이야기를 나누시기 바랍니다.

발달장애 자체를 약으로 치료할 수는 없습니다.

단, 발달장애 아동이 보이는 주요 증상 중에는 약으로 완화시킬 수 있는 것도 있습니다.

【대표적인 치료제】

- 중추 신경 자극제 주의력결핍 · 과잉행동장애의 과잉행동, 부주의, 충동성 증상을 완화시킵니다.
- 항불안제 불안감을 줄여줍니다.
- 항정신병약 격한 흥분이나 망상 등을 줄여 줍니다.
- 항간질제 간질병 발작을 억제합니다.
- 수면제 수면 리듬을 조절해 줍니다.

치료제 복용으로 증상이 완화되면 아이가 조금 더 마음 편하게 생활할 수 있게 됩니다.

정해진 횟수 및 양을 엄수하여 복용하시기 바랍니다.

☆ 병원 의사 또는 전문 직원의 설명을 듣다가 궁금한 부분이 생기면 주저 없이 질문하시기 바랍니다.

☆ 보건간호사, 어린이집 또는 유치원 선생님들도 가까이서 도움을 주실 수 있는 분들입니다. 아이 상태에 대해 평소에 자주 소통하시고 다같이 자녀분의 성장 및 발달을 지켜보는 환경을 만들어 갔으면 합니다.

しょうがいしゃてちょう 障害者手帳について知りたい

りょう さーびす れい 利用できるサービスの例

しょうがい しめ てちょう しょうがいしゃ てちょう も しょうがい しゅるい ていど
障害があることを示す手帳(障害者手帳)を持っていると、障害の種類や程度に
ふくし さーびす てあてきん りょう てちょう
よって、いろいろな福祉サービス(手当金など)を利用することができます。手帳が
ひと やくしょ てつづ
ほしい人は、役所で手続きをします。

てちょう しょうがい しゅるい りょういくてちょう せいしんしょうがいしゃほけん ふくしてちょう しんたい
手帳には、障害の種類によって「療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」、「身体
しょうがいしゃてちょう しゅるい
障害者手帳」の3種類があります。

てちょう ふくし さーびす う ばあい てつづ かんたん
* 手帳があると、福祉サービスを受ける場合の手続きが簡単になります。

てあてきん きんがく しょうがい しゅるい ていど
* 手当金などの金額は、障害の種類や程度によってちがいます。

たいしょうしゃ さーびす ないよう し くちょうそん いちぶ
* 対象者、サービスの内容などは、市区町村によって一部ちがいます。

す し くちょうそん ふくし たんとうまどぐち
くわしいことは、お住まいの市区町村の福祉担当窓口におたずねください。

れい 【 例 】

- てあてきん
○ 手当金がもらえます。
- びょういん はら かね いちぶ もど
○ 病院に払ったお金の一部が戻ってきます。
- ぜいきん やす
○ 税金が安くなります
- でんしゃ ぼす こうくうき こくないせん りょうきん やす
○ 電車、バス、航空機(国内線)などの料金が安くなります。
- さーびす
・ ほかにもいろいろなサービスがあります。

장애인 수첩에 대해 알고 싶어요

장애인 수첩 안내

장애가 있다는 것을 나타내는 수첩(장애인 수첩)을 지참하고 있으면 장애 종류나 정도에 따라 다양한 복지 서비스(수당 등)를 이용하실 수 있습니다.

수첩을 원하시는 분은 지역 사무소에서 신청하셔야 합니다.

수첩에는 장애 종류에 따라 '요육수첩 (療育手帳)', '정신장애인 보건복지 수첩', '신체장애인 수첩'의 3 종류가 있습니다.

- 수첩 소지 시, 복지 서비스 신청을 간편하게 할 수 있습니다.
- 수당 등의 금액은 장애 종류나 정도에 따라 변동됩니다.
- 대상자, 서비스 내용 등은 거주 지역에 따라 일부 변동됩니다.

자세한 사항은 거주 지역의 복지 담당 창구로 문의 바랍니다.

【 혜택 사례 】

- 수당이 지급됩니다.
- 원 납부금의 일부가 환급됩니다.
- 세금이 감면됩니다.
- 전철, 버스, 항공기(국내선) 등 이용 시 요금이 할인됩니다.
- 유료 도로 이용시 요금이 할인됩니다.
- 이 밖에도 다양한 서비스가 마련되어 있습니다.

りょういくてちょう 療育手帳

たいしょう

対象

- 知的障害がある人
- 発達障害と知的障害がある人



ほうほう

方法

- 児童相談所(児童相談センター)で、障害の程度などを判定してもらいます
(18歳以上の人は、知的障害者更生相談所でおこないます)。

き

気をつけること

知的障害は、発達にしたがって障害の程度が変わる可能性があります。そのため、決められた時期に再判定をすることになっています。時期は、お住まいの都道府県などによってちがいます。

せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう 精神障害者保健福祉手帳

たいしょう

対象

- 次のような精神障害があつて、生活に援助が必要な状態が続いている人
 - ・ 発達障害
 - ・ うつ病、そううつ病などの気分障害
 - ・ 統合失調症
 - ・ てんかん
 - ・ 薬物依存症
 - ・ 高次脳機能障害
 - ・ そのほかの精神疾患(ストレス関連障害など)

ほうほう

方法

- 市区町村の窓口で手続きをします。
- 次の書類が必要です。
 - ① 窓口にある申請書
 - ② 医師の診断書 (障害年金をもらっている人は、受給証書のコピーでもよい)
 - ③ 本人の写真

き

気をつけること

2年ごとに、更新手続きが必要です。その時には、いつも医師の診断書が必要です。

요육수첩 (療育手帳)

대상

- 지적 장애를 지닌 분
- 발달장애 및 지적장애를 지닌 분



신청 방법

- 아동상담소(아동상담센터)에서 장애 정도 등을 판정합니다.
(만 18 세 이상인 분은 지적장애인 갱생상담소에서 실시)

주의사항

지적장애는 신체 발달에 따라 장애 정도가 변동될 수 있습니다. 따라서 일정 시기가 되면 재판정을 받게 됩니다. 재판정 시기는 거주지역 등에 따라 변동됩니다.

정신장애인 보건복지 수첩

대상

- 다음과 같은 정신 장애를 지녀 지속적으로 생활 지원이 필요한 분
 - 발달장애 ·우울증, 조울증 등의 기분장애 ·조현병
 - 간질 ·약물의존증 ·고차 뇌기능 장애
 - 기타 정신질환(스트레스 관련 장애 등)

신청 방법

- 거주 지역 담당 창구에서 신청합니다.
- 다음 서류가 필요합니다.
 - ① 창구 구비 신청서
 - ② 의사 진단서(장애연금 수급자는 수급증서 사본도 가능)
 - ③ 본인 사진

주의사항

2 년마다 갱신 신청을 해야 하며, 갱신시 의사 진단서가 필요합니다.

暮らしに役立つ情報が欲しい(参考情報)

病院や相談機関によっては、外国語を話せる職員がいたり、翻訳アプリで対応をしているところもあります。

一部の地域では、自治体が通訳者を派遣するサービスもあります。

外国語での相談サービス

外国の方が利用できる電話相談サービスがあります。発達障害のことを相談する専用の相談窓口ではありません。しかし、あなたやお子さんがよく話せる言葉で診療をしてくれる病院や通訳者について、相談にのってくれます。

◆ 外国人生活支援ポータルサイト

あなたが日本で生活するために必要な色々な情報がのっています。地域の相談窓口を調べることもできます。

<http://www.moj.go.jp/isa/support/portal/index.html>



◆ 電話相談による情報サービス AMDA国際医療情報センター

あなたの母国語で診療を受けることができる医療機関の紹介や、医療福祉制度の案内を行っています(※わかりやすい日本語で対応いたします)。

東京オフィス事務局 (月曜日から金曜日10:00~15:00)

電話番号:03-6233-9266

<https://www.amdamedicalcenter.com/>



참고 정보

병원, 상담기관에 따라 외국어를 구사하는 직원이 있거나 번역 앱으로 외국어 지원을 하는 곳도 있습니다.

일부 지역에서는 지자체가 통역사를 파견하는 서비스도 제공하고 있습니다.

외국어 상담 서비스 안내

외국인이 이용할 수 있는 전화 상담 서비스를 제공하고 있습니다. 발달 장애 상담 전용 창구는 아니나, 상담자나 자녀분이 편하게 구사할 수 있는 언어로 진료해 주는 병원이나 통역사 와 관련한 상담을 받고 있습니다.

◆ 정주외국인 시책 포털 사이트

지역별 국제교류협회가 운영하는 전화 상담 창구 목록을 확인할 수 있습니다.

<http://www.moj.go.jp/isa/support/portal/index.html>



◆ 전화 상담을 통한 정보 서비스 AMDA 국제의료정보센터

상담자의 모국어로 진찰을 받을 수 있는 의료기관 소개와 의료복지 제도 안내 서비스를 제공하고 있습니다.(*알기 쉬운 일본어로 안내해 드립니다.)

도쿄 오피스 사무국(월~금 10:00~15:00)

전화번호 : 03-6233-9266

<https://www.amdamedicalcenter.com/>



ほんやく あ ぶ り 翻訳アプリ

◆ 多言語音声翻訳アプリ VoiceTra (ボイストラ)

かい はつ こくりつけんきゅうかい はつほうじんじょうほうつうしんけんきゅうき こう
[開発:NICT(国立研究開発法人情報通信研究機構)]

はな がいこく ごほんやく おんせいほんやく あ ぶ りほんやく げんご
話しかけると外国語に翻訳してくれる音声翻訳アプリです。翻訳できる言語は
げんご だうんろーど りよう むりよう
31言語で、ダウンロード、ご利用もすべて無料です。

<http://voicetra.nict.go.jp/>



번역 앱

◆ 다언어 음성 번역 앱 VoiceTra (보이스트라)

[개발사:NICT(국립연구개발법인 정보통신연구기구)]

말을 하면 외국어로 번역해주는 음성 번역 앱입니다.

총 31 개 언어를 지원하며, 다운로드 및 이용은 모두 무료 제공됩니다.

<http://voicetra.nict.go.jp/>



がっこうきょういく かん じょうほう 学校教育に関する情報

◆ がっこうきょういくぜんぱん かん じょうほう さ い と もん ぶ か がくしやう 学校教育全般に関する情報サイト【文部科学省】

○ CLARINET へようこそ

かいがい し じょうきょういく き こく がいこくじん し どうせい と きょういくとう かん う え ぶ さ い と
海外子女教育、帰国・外国人児童生徒教育等に関するウェブサイトです。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/main7_a2.htm



○ かすたねっと(CASTA-NET)

がいこく じ どう せい と がくしやう し えん じょうほうけんさく さ い と
外国につながるのある児童・生徒の学習を支援する情報検索サイトです。

<https://casta-net.mext.go.jp/>



○ た げ ん ご がっこう ぶ ろ じ え く と 多言語・学校プロジェクト

がっこう がいこく じ どう せい と かてい た げ ん ご ぶ ゐん し ゃく せい
学校と、外国につながるのある児童生徒の家庭をつなぐ、多言語文書作成
し えん さ い と
支援サイトです。

<https://data.casta-net.mext.go.jp/tagengo-gakko.jp/index.html>



はったつしょうがい かん じょうほう 発達障害に関する情報

○ はったつしょうがいじょうほう し えん セ ン タ ー 発達障害情報・支援センター

はったつしょうがい かん き ほん て き じょうほう はったつしょうがい とくせい たいおう はったつしょうがい さき せい ど
発達障害に関する基本的な情報、発達障害の特性と対応、発達障害を支える制度、
に ほん と く せ かい うご かん さいしん しんらい じょうほう み
日本の取り組みや世界の動きなどに関して、最新かつ信頼できる情報を見ることが
できます。

<https://www.rehab.go.jp/ddis/>



○ はったつしょうがいきょういくすいしん セ ン タ ー 発達障害教育推進センター

はったつしょうがい こ し えん し どう ほう ほう はったつしょうがい かん けんきゅう きょうざい し えん き
発達障害のある子どもの支援・指導方法、発達障害に関する研究や教材、支援機
器 みる ことが できます。また、きょういん む どう が けんしゅうこう ぎ くに し さく ほうれい
器を見ることができます。また、教員向けの動画による研修講義や、国の施策・法令
なども見ることができます。

<http://icedd.new.nise.go.jp/>



학교 교육 관련 정보

◆ 학교 교육 관련 종합 정보 사이트 【문부과학성】

○ CLARINET 에 어서오세요

해외 주재원 자녀, 귀국 및 외국인 아동 학생 교육 등에 관련한 정보 사이트입니다.

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/main7_a2.htm



○ 카스타넷(CASTA-NET)

해외에 연고가 있는 어린이, 학생들의 학습을 지원하는 정보 검색 사이트입니다.

<https://casta-net.mext.go.jp/>



○ 다언어/학교 프로젝트

해외에 연고가 있는 어린이, 학생들의 가정과 학교를 연결하는 다언어 문서 작성 지원 사이트입니다.

<https://data.casta-net.mext.go.jp/tagengo-gakko.jp/index.html>



발달장애 관련 정보

○ 발달장애 정보지원센터

발달장애에 관련한 기본적인 정보, 발달장애의 특성과 대처 방법, 발달장애 지원 제도, 일본의 국내 제도와 세계 동향 등에 대하여 신뢰할 수 있는 최신 정보를 제공합니다..

<https://www.rehab.go.jp/ddis/>



○ 발달장애 교육추진센터

발달장애 아동 지원, 지도 방법, 발달장애 관련 연구 및 교재, 지원 기기를 찾아볼 수 있습니다. 또한 교원을 대상으로 한 동영상 연수 강의와 국가 시책, 법령 등도 찾아볼 수 있습니다.

http://icedd_new.nise.go.jp/



한일 용어집

	한국어	Japanese in alphabet	일본어
ㄱ	간질	Tenkan	てんかん
	개별 상담	Kobetsu sōdan	個別相談
	검사	Kensa	検査
	고차 뇌 기능 장애	Kōjinō kinō shōgai	高次脳機能障害
	교육센터	Kyōiku sentā	教育センター
	교육위원회	Kyōiku iinkai	教育委員会
	기분장애	Kibun shōgai	気分障害
ㄴ	난청	Nanchō	難聴
	뇌파 검사	Nōha kensa	脳波検査
ㄷ	만 3 세 유아 건강검진	Sansai ji kenkō shinsa (kenshin)	3歳児健康診査(健診)
	말더듬증	Kitsuon	吃音
	모자건강수첩(모자보건수첩)	Boshi kenkō techō (Boshi techō)	母子健康手帳 (母子手帳)
	물리요법	Rigaku ryōhō	理学療法
ㄹ	발달	Hattatsu	発達
	발달검사	Hattatsu kensa	発達検査
	발달성 운동조절장애	Hattatsu sē kyōchō undō shōgai	発達性協調運動障害
	발달장애	Hattatsu shōgai	発達障害
	발달장애교육추진센터	Hattatsu shōgai kyōiku suishin sentā	発達障害教育推進センター
	발달장애인지원법	Hattatsu shōgai sha shien hō	発達障害者支援法
	발달장애인지원센터	Hattatsu shōgai sha shien sentā	発達障害者支援センター
	발달장애정보지원센터	Hattatsu shōgai jōhō shien sentā	発達障害情報・支援センター
	병약/신체허약	Byōjaku/Shintai kyojaku	病弱/身体虚弱
	병원	Byōin	病院
	보건센터	Hoken sentā	保健センター
	보건간호사	Hokenshi	保健師
	보험증	Hoken shō	保険証
	복지 서비스	Fukushi sābisu	福祉サービス
	부작용	Fuku sayō	副作用
ㄴ	상담	Sōdan	相談
	영유아 건강검진 (생후 18 개월)	Issai rokkagetsuji kenkō shinsa (kenshin)	1歳6か月児健康診査(健診)
	소아과의	Shōnikai	小児科医
	아동정신과 의사	Jidō seishinkai	児童精神科医
	수당	Teate	手当
	수면제	Suimin yaku	睡眠薬
	순회 상담	Junkai sōdan	巡回相談
	스트레스성 장애	Sutoresu sē shōgai	ストレス性障害

	시각검사	Shikaku kensa	視覚検査
	신체장애인 수첩	Shintai shōgaisha techō	身体障害者手帳
	심리사	Shinrishi	心理士
	심리요법	Shinri ryōhō	心理療法
	양극성장애	Sōkyokusē shōgai	双極性障害
○	아동발달지원센터	Kodomo hattatsu shien sentā	こども発達支援センター
	아동상담소	Jidō sōdanjo	児童相談所
	약	Kusuri	薬
	약물의존증	Yakubutsu izon shō	薬物依存症
	약시	Jakushi	弱視
	어린이집	Hoikuen	保育園
	어린이집 교사	Hoikushi	保育士
	언어청각요법	Gengo chōkaku ryōhō	言語聴覚療法
	영아 건강검진	Nyūji kenshin	乳児健診
	영양사	Eiyōshi	栄養士
	영유아 건강검진(검진)	Nyūyōji kenkō shinsa (kenshin)	乳幼児健康診査(健診)
	예약	Yoyaku	予約
	요육수첩	Ryōiku techō	療育手帳
	우울증	Utsu	うつ
	유치원	Yōchien	幼稚園
	육아지원센터	Kosodate shien sentā	子育て支援センター
	의사	Ishi/isha	医師／医者
	일반 학급	Tsūjō gakkū	通常学級
✕	자폐증/ASD	Jiheishō/ASD	自閉症／ASD
	작업요법	Sagyō ryōhō	作業療法
	장애	Shōgai	障害
	장애연금	Shōgai nenkin	障害年金
	장애인 수첩	Shōgaisha techō	障害者手帳
	전문요원	Senmon sutaffu	専門スタッフ
	정서장애	Jōcho shōgai	情緒障害
	정신장애인 보건복지 수첩	Seishin shōgaisha hoken fukushi techō	精神障害者保健福祉手帳
	조현병	Tōgō shicchō shō	統合失調症
	주의력결핍・과잉행동장애/ADHD	Chūi kekkan tadōsē shōgai/ADHD	注意欠陥多動性障害／ADHD
	중추신경자극제	Chūsū shinkei shigeki yaku	中枢神経刺激薬
	중학교	Chūgakkō	中学校
	지능검사	Chinō kensa	知能検査
	지적장애	Chiteki shōgai	知的障害
	지적장애인 갱생상담소	Chiteki shōgaisha kōsei sōdanjo	知的障害者更生相談所
	지체부자유/신체장애	Shitai fujiyū/shintai shōgai	肢体不自由／身体障害
	진단	Shindan	診断

	진단서	Shindansho	診断書
大	청력검사	Chōkaku kensa	聴覚検査
	초등학교	Shōgakkō	小学校
	취학 상담	Shūgaku sōdan	就学相談
	취학전 건강검진	Shūgakuji kenkō shindan	就学時健康診断
	치과의사/치과의	Shikaishi/haisha	歯科医師／歯医者
E	통역	Tsūyaku	通訳
	통합 지도 교실	Tsūkyū shidō kyōshitsu	通級指導教室
	투렛 증후군	Turetto shōkōgun	トゥレット症候群
	특별 지원 학교	Tokubetsu shien gakkō	特別支援学校
	특별 지원 학급	Tokubetsu shien gakkyū	特別支援学級
古	학습장애/LD	Gakushū shōgai/LD	学習障害／LD
	항간질제	Kō tenkan yaku	抗てんかん薬
	항불안제	Kō fuan yaku	抗不安薬
	항정신병약	Kō seishinbyō yaku	抗精神病薬
	효과/작용	Kōka/sayō	効果／作用



お子さんの発達について心配なことはありますか？ ～日本で子育てをする保護者の方へ～〔やさしいにほんご版〕

発行日 2019年6月

2021年6月 一部改訂

2025年3月 デザイン改訂

監修 高橋 脩（豊田市福祉事業団 理事長）

協力機関 豊田市こども発達センター 地域療育相談室

編集制作 発達障害児支援における多言語版パンフレット等作成に関する作業部会
（発達障害情報分析会議）

発行 国立障害者リハビリテーションセンター 企画・情報部 発達障害情報・支援センター

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1 ウェブサイト <https://www.rehab.go.jp/ddis/>

イラスト・デザイン くすはらくう

デザイン協力 一般社団法人やさしいコミュニケーション協会

【パンフレットのご利用について】 このパンフレットは原則、印刷・配布は自由です。

なお、パンフレットの内容について、発達障害情報・支援センターに無断で改変をおこなうことはできません。

このパンフレットのデザイン・イラストは以下の研究費により制作されました。

厚生労働科学行政推進調査事業費「障害者総合支援法の対象範囲の検討と障害福祉計画の作成に向けたデータ利活用の手法の確立に関する研究」
（研究代表：今橋久美子）

아이 발달 문제로 고민 중이신가요? ~일본에서 육아 중인 보호자 분께~[Korean]

발행일

2019 년 8 월 / 2025 년 3 월 디자인 개정

감수

다카하시 오사무 (도요타시 복지사업단 이사장)

협력기관

도요타시 아동발달센터 지역요육상담실

편집제작

‘발달장애 지원을 위한 다언어판 팸플릿 등 작성 관련 프로젝트 팀’ (발달장애정보분석회의)

발행처

국립 장애인재활센터 기획정보부

발달장애정보지원센터

주소 : (우)359-8555 사이타마현 도코로자와시 나미키 4-1

홈페이지 : <https://www.rehab.go.jp/ddis/>

Design and illustration Kuu Kusuvara

Design cooperation Simple Communication Association (General Incorporated Association)

イラスト・デザイン くすはらくう

デザイン協力 一般社団法人やさしいコミュニケーション協会

The design and illustration of this booklet were funded by:

Health Labour Science Public Administration Research Project Grant, *Shogaisha sogo hukushiho-no taisho hani-no kento-to shogai hukushi keikaku-no sakusei-ni muketa deta rikatsuyo-no shuho-no kakuritsu-ni kansuru kenkyu* (Research on examining the scope of the Act for the Comprehensive Support of Persons with Disabilities and establishing a method for using data for plans for welfare of persons with disabilities; Primary researcher: Kumiko Imahashi)

このパンフレットのデザイン・イラストは以下の研究費により制作されました。

厚生労働科学行政推進調査事業費「障害者総合支援法の対象範囲の検討と障害福祉計画の作成に向けたデータ利活用の手法の確立に関する研究」
(研究代表: 今橋久美子)



ばんふれっと あんけーと パンフレットについてのアンケート

このパンフレットがどのような人に使われているのか、どのような情報が必要なのかを知るために、アンケートをとっています。
下のURLか、QRコードからアンケートページに入ってください。ご協力をお願いします。

【保護者・家族向け】 ※やさしいにほんご

<https://forms.gle/kZYPqd1y3e5Hbzbe6>



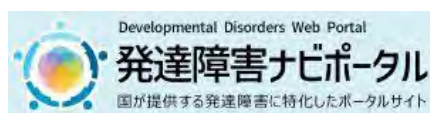
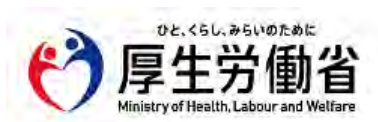
【支援者向け】

<https://forms.gle/dekEKdSg7AJspMY66>



発行：国立障害者リハビリテーションセンター企画情報部 発達障害情報・支援センター

ウェブサイト <https://www.rehab.go.jp/ddis/>





[Guideline for use of this booklet] You are free to print and distribute this booklet.
However, you cannot modify the booklet without permission from the Information and Support Center for Persons with Developmental Disorders.

【パンフレットのご利用について】 このパンフレットは原則、印刷・配布は自由です。
なお、パンフレットの内容について、発達障害情報・支援センターに無断で改変をおこなうことはできません。

発行： 国立障害者リハビリテーションセンター 企画情報部 発達障害情報・支援センター
Information and Support Center for Persons with Developmental Disorders,
Department of Planning and Information, National Rehabilitation Center for Persons with Disabilities
ウェブサイト <https://www.rehab.go.jp/ddis/>

